

令和3年度 第2回習志野市公民館運営審議会会議録(要旨)

日時 令和4年2月15日(火)10時00分～11時35分

場所 習志野市役所 5階 委員会室

出席委員 松田 美基委員、齋藤 有夏委員、中台 雅之委員、後藤 京子委員、
川松 和昭委員、小倉 恵子委員、福嶋 尚子委員

欠席委員 伊藤 美智子委員、片岡 哲雄委員、富吉 麻衣子委員

出席職員 教育長 小熊 隆、生涯学習部 部長 塚本 將明
生涯学習部 次長 上原 香、社会教育課 課長 藤原 友哉
社会教育課 係長 石橋 寛、社会教育課 係長 吉井 利江
中央公民館 館長 河栗 太一、菊田公民館 館長 小久保 範彰
実花公民館 館長 西谷 秀樹、袖ヶ浦公民館 館長 椎名 勝
谷津公民館 館長 鈴木 俊哉、新習志野公民館 館長 平山 宣尚
中央公民館 主査 三橋 和輝、菊田公民館 主査補 田久保 光裕

傍聴者 なし

開会

1. 会議録の作成等

協議(2)新習志野公民館の指定管理者制度について、「習志野市情報公開条例第8条第5号」に基づき非公開の承認。

2. 会議録署名委員の指名

齋藤会長より議事録署名人に福嶋委員、松田委員を指名

3. 報告

(1)令和3年習志野市議会一般質問について

(2)新習志野公民館モニタリング結果について

会議時間短縮のため事務局からの説明は省略。

齋藤会長:この2点について、意見、質問を伺う。

福嶋委員:昨年ごろから生理の貧困が問題になっていて、公共施設において生理用ナプキンを置くことが全国的に進められているが、習志野市の公民館での取組み状況はどうなっているのか。

中央公民館長:習志野市の公民館においても同様な取組みを行っている。市で備蓄している生理用品を公民館で配布している。

齋藤会長:私から2点伺う。最初に、市議会に出ている内容として、フューチャーセンターを公民館の窓口にという意見がある。中央公民館としても対策を進めているのが見受けられる。フューチャーセンターは、中央公民館が開設時に若い参加者みんなが集まれる場が欲しいとか、公民館とは違うものが欲しいという提案があり、それが反映されている。一方では、公民館の受付で館長を呼ぶのも大変で、公民館の方にいてほしいと思うこともあるので、上手く折り合いがつかないと感じた。

次に、予約システムについて、中央公民館では電子で出来るようになっているが、他館へ普及させる予定はあるのか。

中央公民館長:フューチャーセンターについては、公民館と連携して事業を進めている。令和3年度から、公民館勤務経験のある再任用職員が週3日勤務し、公民館とフューチャーセンターの橋渡し、施設内の安全管理をしている。

私もフューチャーセンターに出向き、施設内を見て歩く時間を作っている。

次の予約システムについては、中央公民館独自のシステムになっており、全ての公民館が使えるシステムではないため、今後、他の公民館利用者からの要望や中央公民館の利用の推移をみながら検討したい。

4. 協議

協議(1)令和4年度公民館事業計画案について

中央公民館長:資料8ページ、令和4年度中央公民館事業計画について。

令和4年度の中央公民館では事業展開の重点目標として、次の3点を掲げている。1点目は、現代的課題に対応した講座、プログラム編成をすること。PTA家庭教育学級においてリモート講座などICT技術を活用し自宅に居ながらの学習、仕事等で当日都合の悪い場合、休日でも見てもらうことのできる講座の実施を中心に進めていく。

2点目は、地域との連携、協働による豊かな人間性と豊かさを育む地域づくりを図ること。フューチャーセンターとの連携事業。

3点目は、サークル、団体等の活性化を図るとともに、学習成果の社会還元を促進すること。市民文化祭は、令和2年、令和3年と実施しなかったが令和3年度は、コロナの状況に配慮しつつ、サークルの作品展示のみ規模を縮小して開催した。令和4年度こそ、市民文化祭を開催したい。

最後に、令和3年度からの大きな変更点が、子ども映画会について、著作権に配慮した魅力的な映画がないため今回は廃止とした。代わりに子ども講座の回数を増やした。寿学級については、旧大久保公民館、屋敷公民館の学級に分けて運営していたが、屋敷学級の人数が減少して単独での運営が難しくなり、学級生に相談したうえで一本化した。以上24事業42学級の講座を計画している。

菊田公民館長:資料9ページ、令和4年度の事業計画案について、主な変更点は、令和3年度は、菊田公民館創立50周年のため、1事業多い20事業だった。令和4年度は、50周年事業を除くため、1事業少ない19事業を予定している。

なお、学級数は、講座の充実を図るため、成人領域の健康生き生き講座や、人生

百年講座から、各1学級ずつ増やしており、2学級増え27学級から29学級としている。回数は、166回から174回へ8回増えている。地区学習圏会議について、令和3年度は複数回を1回と数えていたが、令和4年度については、開催予定をそのまま数えているため、8回増えている。

時間数は、令和3年度、令和4年度ともに338時間の同数になっている。

次に、菊田公民館の看板講座、成人領域の市民協働企画講座は、生涯学習相談員の独自の調査で、地域に語り継がれる歴史について、楽しく、分かりやすく学べる講座である。現代の核家族化、少子高齢化等によって、地域の伝統文化を見て、聞いて、知る機会が少なくなっており、地域の大切な伝統文化の継承が、困難になってきている。地域の伝統文化を後世に引き継ぐことは、市にとっても大変重要なことなので、引き続き、市民協働企画講座を実施していく。

実花公民館長：資料10ページ、コロナ禍の中、どこにも出かけられないが、親子で公民館に来て楽しくものづくりを通して親子の関わりが家庭教育のひとつとなれば、親子の絆が公民館の中で深まっていけばという思いから、少年親子の8番『親子でレジン』。9番『親子ふれあいランド』小さな子ども、お父さんお母さんが集まって手遊びなどを通して友だちを増やしていくネットワークづくりを考えている。

毎年、歴史に関する学習に多数の要望があるため、15番の『地域歴史探訪』では、これまでの歴史探訪に加えて、東習志野に初めから住んでいる方に開拓の歴史を講義してもらう。また、東習志野在住で市の歴史に精通している方がいるので、東習志野がどのように発展してきたのか、今年度に加えて実施してまいりたい。

最後に、例年バザーを実施していたが、サークル連絡協議会の意向で、この情勢で誰が持ち寄ったものか分からない献品に触れるのは怖い、また、最近あまり売れるような献品が少ないといったことから、別の形で公民館の中でできることはないのかということで、それぞれのサークルがブースを用意して、自分たちが行えることを、地域の方々に来て体験してもらい、会員を増やし、公民館の発展に寄与できればという思いから検討を進め、23番の『ふれあい祭り』とした。

袖ヶ浦公民館長：資料11ページ、今年度は、昨年度から4事業増やし、23事業を計画し実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事業の規模を縮小したり、袖ヶ浦公民館地域の特性を生かした、23番『年末年始こども向け事業』の門松づくり、どんど焼き、節分豆まき大会の3事業の実施を見送った。

一方で増設した4事業の紹介と、次年度の取り組みについて紹介する。家庭教育領域、4番の1歳児を対象とした事業と、5番の2歳児を対象とした事業の2つを新設した。それぞれ6回シリーズで実施することができた。今まで家庭教育領域では、1番『幼児家庭教育学級』、2番『PTA 家庭教育学級』、3番『育児講座』それぞれの事業を実施してきた。しかしながら、幼児虐待のニュースなど子育ての悩みや命の大切さを考えさせられる事案が大変多いことも事実であり、1歳児や2歳児を持つ親子を対象に事業を新設し、育児の悩みなどについて語り合う仲間作りや、専門の先生に年齢に応じた発達や心理について学び、遊び方の工夫や親子の触れ合いについて、活動や体験を通して、子育てに生かすことを狙いとして実施した。講座

後のアンケートも好評だった。次年度は、各講座の内容を、更に充実したものになるよう検討し、事業名も、4番『1歳児親子ルーム』、5番『2歳児親子サロン』に変更した。

次に、少年親子領域の、9番『しぜんくらぶ』。幼児、児童とその保護者が、自然にちなんだ生物や植物の生態やなりたちを学ぶ講座を開設した。袖ヶ浦公民館の学習相談員が講師となって、1回目は、ザリガニを題材にした生き物の命について、2回目は、習志野市内で採取したどんぐりを使用して親子でどんぐり工作を実施した。3回目は、外部講師によるフラワーアレンジ、生け花のお世話の仕方を学ぼうをテーマに実施し、どれも高評価だった。令和4年度は、カブトムシ、カイコ、ザリガニを取り上げ、親子の交流を通して命の大切さを育むと共に、自然や環境に対する意識の高揚を狙い実施する。

最後に、青年領域は、12番『ならしのリーダーズ』、子ども講座とコラボして、「県立津田沼高校 理科部生物班の学生」と一緒に企画運営し、アオサの紙すきに取り組んだ。この事業のきっかけになったのは、一昨年より津田沼高校に出向き、校長先生や教頭先生をはじめ、先生方と話を進める中で、津田沼高校の生徒は、人前に出ることが出来ないという先生方の言葉であった。発信力、企画力、実践力など、リーダー性を身に着けた人材の育成が、津田沼高校の教育の指標でもあり、本事業の目的と共通であることから、地域との交流を深めながら、5回に渡って実施することができた。高校生のアンケートから、今まで講座などに参加する立場だったが、教える立場になり、コミュニケーションの取り方など大変勉強になった。また緊張したが子ども達に話しかけられると、とても嬉しかったなどの感想があり、高評価だった。

次年度も実施する予定であり、内容を検討している最中である。

谷津公民館長：資料12ページ、家庭教育5番『子ども講座』については、SDGsを意識して、子供たちに環境のこと、エコのこと等を意識した講座に取り組む。7番『わくわく親子冒険団』においては、今年度、土曜日に開催したところ、父親の参加が非常に多かった。来年度は、そのことを意識して、たくさん父親と一緒に参加できる講座ということで、土曜日に開催し、親子で参加できる講座を多くできればと検討している。

次に、成人11番『健康いいこと講座』は、今までリズム体操など個人の体操を中心に健康づくりを行ってきたが、コロナ禍でなかなか運動ができなかった。あるいは、仲間と運動がしたいという意見が出ているので、レクリエーションというスポーツを通して、競い合いながら楽しみながら、健康づくりを行えるような種目を取り組んでいく。12番の『大人の学び講座』は、テーマとして日本文化を意識して、取り組んで行きたい。工作物は、こぎん刺し、水引き、つまみ細工等の日本伝統の工芸について学んでいき、歴史的なものは、日本の歴史や、千葉県、習志野、谷津地域の歴史を皆さんで学んでいける講座に取り組む。

最後に、市民文化祭は、今年度も実施できず、中央公民館と同じように、サークル毎に、長いスパンで展示を行った。これだけ長期間実施していると、見学者も多く、

非常に良かった。来年度も市民文化祭と並行して、展示関係は、期間を1週間程度と長めにして、取り組みたい。

講座は、21講座、42学級で今年度と同数だが、充実した講座にしていきたい。

新習志野公民館長：資料13ページ、大きく変わった点が1点あり、子ども向け講座で、アウトドア体験講座というのを実施していた。これは他の地域に行き、宿泊してパーベキュー等をして帰ってくるという企画だったが、宿泊が困難であったことや、熱中症の問題で、子ども達が外出することが、いかななものかということもあり、次年度はそれを削除した。代替講座として、子ども講座に自然体験教室を設置して、これを増やしている。公民館の中で、学校では体験できないような講座を検討している。最後に、成人講座の13番の『歴史講座』は、今年は七年祭りを題材にして、七年祭りにゆかりのある神社を歩いた。かなり遠くまで歩くため、中には歩くのが苦手な方もいたので、座学とウォーキングを分けて、学級数を2としている。学級数、回数等は前年と同数。今年度は、コロナ禍により中止となる講座があったため、来年度は、全講座実施したい。

齋藤会長：只今の令和4年度事業計画案について、質問、意見等伺う。

川松委員：公民館の講座は、ほとんど対面式で行われていますが、船橋市の東部公民館では、インターネットによる公開講座を実施し、高評価を得ている。これからの公民館のあり方、参加する層をひろげることを考えると、インターネットを使った、リモート講座への対応を考えていかなければならないのではと思うが、中央公民館では、どのような状況か。

中央公民館長：その通りだという認識している。令和4年度の運営方針の中にも、ICT技術を活用したリモート講座に取り組むことを入れている。中央公民館ではPTA家庭教育学級に入れている。来年度、成人講座でも、そのような取り組みを進めていきたいと思っている。

小倉委員：中央公民館で、サークル連協を行っている。フューチャーセンターには1回程度しか入ったことがなく、どのようなことをやっているのか理解していない。事業計画案を見ても、若い方を呼び込む内容が多くなっているが、中央公民館の利用者層をみると、高齢者が多くなっている。寿学級だけでなく、高齢者も参加できるような講座を企画し、事業計画を立てていただきたい。

中央公民館長：そういった要望も考慮したい。歴史講座が高齢の方に好評となっている。実花公民館長からの説明があったように、地域の歴史を学ぶような講座も全市的に進めていければと思っている。高齢者の領域で寿学級以外の講座があるのは、13ページの新習志野公民館だけである。来年度は難しいが、新習志野公民館以外の公民館も実施できるよう、今後の課題とさせていただく。

小倉委員：中央公民館は、もの凄く広く、南館と北館の距離があり連絡も取りづらい。利用していても南館の利用者と会う機会もないため、そういった講座も取り入れていただきたい。

中央公民館長：中央公民館は、南と北で別れています。南館はスポーツ系サークル、北館の文科系サークルで、交流ができないかと考えている。市民文化祭等で、実現

できればと思っていたが、コロナの影響や、今年度は、文化祭でなく、作品展示を実施した。運営が大変だったので市民文化祭を北と南の両方で行うには、マンパワー的に可能かどうかを含め、厳密に計画を練らないといけないと実感したものの、そういった交流ができる企画を検討したい。

福嶋委員：PTA家庭教育学級をリモートで行うということが、中央公民館から話があり川松委員が進めてほしいと意見があったが、自分が所属しているPTA家庭教育学級でもどこかでやりたいと模索してきたが、計画を始めた頃にまたオミクロンになって、その中でもPTAの組織では、元々オンラインでの会議を行ったりとか、進めてきたので、PTA家庭教育学級もリモートでできないかとか、あるいは公民館で講師の方に講演をしてもらったものを、配信できないか色々考えて、公民館にも相談に行ったが難しいということで実現できなかった。公民館としてオンラインで何かを実施していくことも大事ではないかと思うが、公民館がそういったオンラインで講座を行う技術があれば、サークルや市民団体においても公民館スタッフに教えていただきながら、自分たちで開催できるようにできればよいのだが、公民館側としてはどのような考えを持っているのか。

中央公民館長：ハード的な設備としては、ライブ配信設備が整っているのは中央公民館だけ。その他の公民館は環境が整っていないので、そこが課題。撮った動画をYOUTUBEで配信することは、どこでも可能なので、そういった取り組みはできる。実際、中央公民館でも取り組んでいる。まず、職員の研修を含め、できるところから進めていきたい。

川松委員：来年度も、市民文化祭が予定されているが、まだ2、3年は従来のように一同に集めて開催するのは難しいのではないかと。自分が参加している谷津公民館では今年度、展示でも発表でも、サークル毎に日程を組んで開催した。これは非常に良かったと思う。これからは、発表にしても、ビデオに撮って館内で放映すれば、当日来られなかった人も見る事ができる。展示にしても全館をストップさせて短期間で開催するのではなく、展示したいサークルがロビー等を有効活用して、長期間展示する方法も良いのではないかと。またYOUTUBE等を利用して文化祭も分散型でなおかつ、いつでもどこでも見られるような方法が検討されてよいのではないかと考えている。

中央公民館長：その通りだと思っている。踊りや音楽の発表の場が、なかなか取れない状況があり、そういった方々の発表を、ロビー等を使って好きな方が見る形が一番良いかと思っている。このコロナの状況が来年度も続くようなら開催方法も考えていかなければならないと考えている。

松田委員：学校の意見としては、成果物が展示できない期間があったということで、学校側では、夏休みに、子どもたち作品展に、子どもたちの作品が並ぶことから、子どもたちの夏休み等の作品展等の場に公民館での作品と一緒に学校に飾れば子どもたちの刺激にもなる。そういった出張的なことができれば良いと思う。書写でもそうだが、書初めに向けて子どもたちが体育館で練習するので、そういった時に公民館で活動されている書道サークルの方々に応援に来ていただけるとありが

たい。

中央公民館長：学校で展示するという発想が今まで全くなかったので、有難い提案だと思う。来年度以降、取り組むことができるように進めていきたい。

齋藤会長：学校と公民館の交流があると、作品を展示できなくて悶々としているサークルの方たちの励みにもなって良いのではないか。子どもたちも公民館を身近に感じる『まち探検』は、なかなか行けないけれど、そういった交流ができると良いのではないか。

それではこれらの委員の意見が来年度以降もしくは、来年度の途中からでも反映できるようにお願いしたい。

協議(3)生涯学習施設改修整備計画の見直しについて

社会教育課長が配布資料をもとに説明。

齋藤会長：ただいまの説明について質問等を伺う。

福嶋委員：中央公民館以外はWiFiがないということだが、こういった設備に関しては改修計画以前に条件整備が整う予定があるのか。

この整備計画を知らなかったので、実花公民館と東習志野小学校が複合化することの詳細について説明してほしい。

社会教育課長：WiFi工事については、整備計画とは別に市全体の計画としてなるべく早く設置できるように協議、努力していく。

実花公民館について、総合教育センター、東習志野CC、東習志野図書館と合わせて、東習志野小学校との複合化ということが示されている。ただ東習志野小学校については子どもの数が非常に多く、今後もまだ子どもの数が減る条件がないので、ひとまず東習志野小学との複合化はしないということで、現在、東習志野小学校の近隣にある総合教育センターの老朽化対策として、こちらを建て替える時に実花公民館、東習志野CC、東習志野図書館を複合化できないかということを含め、検討していく。2026年に実花小学校は建物全体が長寿命化されるということで、必然的に小学校との複合施設である実花公民館も建物としては長寿命化されるので建物としては存続できる。ただ総合教育センターとの複合化ができないかどうか検討していく。

齋藤会長：自分の活動エリアは菊田公民館だが、今後10年間は活動できるが、10年後はどうなるのか伺いたい。

社会教育課長：菊田公民館については、令和13年度末に機能集約される。現在具体的な案は示せていないが機能については存続させていかなければならない。

5. その他

中央公民館長：今年度の公民館運営審議会はこちらで最後となる。来年度は7月に開催する予定としたい。今期の運営委員の任期が5月31日となるので次期委員の選定を進めていく。